

2014年(平成26年)3月25日

平成25年度YMFS調査研究事業 「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査」の報告について

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団(Yamaha Motor Foundation for Sports)では、平成25年度の調査研究事業で「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査」に取り組み、このたび分析結果をまとめました。結果については、報告書を発行するとともに当財団のウェブサイトにて公開します。

なお同調査では、パラリンピアンを取りまく環境をより正確に、より多角的にとらえるため、「パラリンピアン」のスポーツキャリアに関する調査、「パラリンピック指導者の現状に関する調査」、「パラリンピック競技団体活動調査」という3つの調査で構成しています。

■調査の概要

新しいスポーツ基本法とスポーツ基本計画によって、障害者も健常者と同じ環境でスポーツが実施できるための方向性が示され、スポーツ庁の創設によって両者の行政を一本化する計画が進められている。さらに2020年に東京でオリンピック、パラリンピックが開催されることも決まった。こうした中、平成24年度に実施した「大学における障害者スポーツの現状に関する調査」に続き、平成25年度はパラリンピアンおよびその指導者、さらにパラリンピックの競技団体に対する調査・分析を行い、その3編を「我が国のパラリンピアンを取りまくスポーツ環境調査」としてまとめた。本報告書および昨年度の大学に関する報告書が、スポーツ環境が大きく変わろうとしている中で、障害者スポーツの環境改善の方向を考える上での資料として参考にしていただければと思っている。

(報告書序文「はじめに」より抜粋。担当理事:浅見俊雄)

■調査研究委員会

委員長 ● 海老原修(横浜国立大学 教育人間科学部 教授)

委員 ● 浅見俊雄(東京大学・日本体育大学 名誉教授、公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団 理事)、藤田紀昭(同志社大学 スポーツ健康科学部 教授)、高橋義雄(筑波大学 体育系 准教授)、齊藤まゆみ(筑波大学 体育系 准教授)、岡本純也(一橋大学大学院 商学研究科 准教授)、田中暢子(桐蔭横浜大学 スポーツ健康政策学部 准教授)、河西正博(神戸医療福祉大学 社会福祉学部 助教)、難波真理(天理大学 体育学部講師)、中森邦男(公益財団法人日本障害者スポーツ協会 強化部 部長、日本パラリンピック委員会 事務局長)、澁谷茂樹(公益財団法人笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 主任研究員)



この件に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団(YMFS) 事務局 Tel. 0538-32-9827 Fax. 0538-32-1112 (担当・山本)

〒438-8501 静岡県磐田市新貝 2500 番地 <http://www.ymfs.jp>

■調査の結果 ※抜粋

パラリンピアンへのスポーツキャリアに関する調査

(1) **調査目的**：本調査研究の目的はパラリンピック出場選手のスポーツキャリアを明らかにすることである。どこで、誰にすすめられてスポーツを始めたのか、重視するスポーツ価値とは何か、トレーニング内容、競技生活を支える社会経済的環境、セカンドキャリアなど、パラリンピアンを把握する初めての試みとなる。一方で障害を有する者の身体能力が無限の可能性を秘める潜在性を、他方でその身体資源を開花させる姿の顕在化をそれぞれ知らしめる。この認識こそが健常者と障害者が同じ地平に立っている事実を自覚せしめる本研究の挑戦的試論となる。(2) **調査内容**：調査内容は次の4項目に大別される。Ⅰ 個人的属性、Ⅱ パラリンピアンへのスポーツキャリア、Ⅲ パラリンピック出場直前1年間のトレーニング環境、Ⅳ 障害者を取りまく環境評価 (3) **調査対象**：2004年アテネ、2006年トリノ、2008年北京、2010年バンクーバー、2012年ロンドン・パラリンピックに出場した競技者321名 (4) **調査期間**：2013年9月13日～10月8日 (5) **調査方法**：1) 郵送留置法による質問紙調査、2) 調査委託機関：株式会社サーベイリサーチセンター調査事務局 (6) **回収結果**：発送数:321件 回収数:200件 回収率:62.3%

(調査・分析結果の要約)

● 障害の受傷・発症状況は「中途障害である」(73.5%)が7割を超えて「先天性障害」(25.5%)よりも高く、受傷・発症した平均年齢は18.8歳であった。パラリンピックに出場したスポーツ種目を始めた年齢は平均23.3歳であった。後天的受傷・発症者が出場競技を始めるまで平均10.5年かかっていた。

● パラリンピック大会で出場した種目を始めたきっかけは「友達や知人のすすめで」(34.0%)が最も高く、「学校の授業やクラブ活動で」(14.5%)、「家族のすすめで」(11.0%)と続く。影響を受けた人物は「友人」(27.0%)、「トップアスリート」(24.0%)、「監督やコーチ」と「先輩や後輩」(22.0%)であった。

● 練習頻度は「週に4～5回程度」(38.0%)が最も高く、週に6～7回程度(30.0%)、「週に2～3回程度」(26.5%)と続く。練習時間は2.0～2.5時間(17.5%)、1.5～2.0時間(16.5%)、2.5～3.0時間(15.5%)、3.5～4.0時間(14.0%)、3.0～3.5時間(13.5%)と長時間にわたる。補助器具の準備やウォーミングアップ・クーリングダウンなど入念な準備が必須となる。練習施設は公共施設(30.5%)、障害者向け公共施設(28.0%)の利用率が高く、民間施設(12.5%)と学校施設(12.0%)が続く、企業施設は1.5%にとどまる。

● パラリンピック出場時の競技サポートを75.0%が受ける。

具体的には「海外遠征費」(59.3%)が最も高く、合宿参加費(50.7%)、競技ウェア(43.3%)、国内大会参加費(23.3%)と続く。

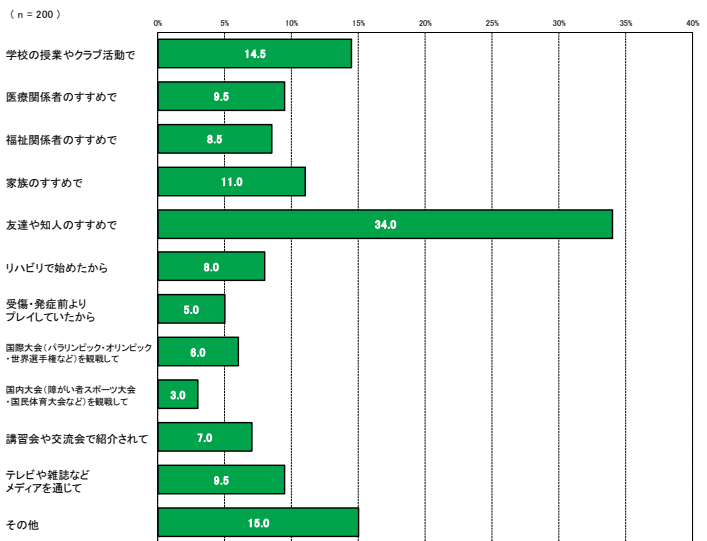
● パラリンピック直前の1年間に支出した平均費用は「海外遠征」92.3万円と突出しかつ高額であり、次いで「競技用車イス」28.7万円、「合宿参加」26.4万円、「国内大会参加」23.3万円、「道具・器具・消耗品」19.6万円が続く。海外遠征への平均参加回数は3.3回、国内大会参加4.8回、合宿参加6.7回を数えた。

● パラリンピック出場当時の職業は「会社員」(40.5%)、「公務員」(11.5%)、「学生・大学院生」(11.0%)の順であった。また、職場の支援や処遇では、雇用待遇に関して「障害者雇用だった」(56.8%)が「一般雇用だった」(38.1%)を上回っていた。

● パラリンピック出場時の勤務待遇(休暇の扱い)は、「特別休暇」(45.8%)が最も高く、「勤務扱い」(22.0%)、「職免(職務専念義務免除)」(16.1%)と続く。

● 障害のある人のために企業や民間団体が行う支援についての要望は「障害のある人の雇用の促進」(77.5%)が最も高い。次いで「障害のある人のスポーツ、文化、レクリエーション活動に対する支援」(69.0%)となっている。

その種目を始めたきっかけ(複数回答率:136.5%)



パラリンピック指導者の現状に関する調査

(1) **調査目的**：本調査研究の目的はパラリンピック指導者の現状を把握し、彼らがかかえる問題点や課題を明らかにすることである。オリンピックにしろパラリンピックにしろ多くの人々の陰の力がその高度なパフォーマンスを支える。大別すれば企画運営部門と指導部門となる。このような支援領域の専門性が細分化・専門化するほどに、統括・統合機能が強化されねばならない。そのためには各部門がかかえる独自の課題が精査されねばならない。本研究はパラリンピアンを支える指導者の現状にアプローチする初めての試みである。(2) **調査内容**：調査内容は次の4項目に大別される。Ⅰ個人の属性、Ⅱパラリンピック指導者の競技歴、Ⅲパラリンピック・コーチにみる指導経歴と社会環境、Ⅳ障害者を取りまく環境評価 (3) **調査対象**：2004年アテネ、2006年トリノ、2008年北京、2010年バンクーバー、2012年ロンドンの各パラリンピックに帯同した指導者215名 (4) **調査期間**：2013年9月13日～10月8日 (5) **調査方法**：1) 郵送留置法による質問紙調査、2) 調査委託機関：株式会社サーベイリサーチセンター調査事務局 (6) **回収結果**：発送数：215件 回収数：120件 回収率：55.8%

(調査・分析結果の要約)

●パラリンピック指導者の男女比は男性72.5%、女性25.8%であった。障害者スポーツ指導の経験年数は平均13.6年で、その職業は「会社員」(22.5%)、「教員」(21.7%)、「自営業」(16.7%)、「団体職員」(15.8%)などであった。

●8割の指導者が競技経験をもち(81.7%)、さらに障害者競技スポーツを経験する指導者も2割弱(18.3%)であった。さらに、両方の競技を経験する指導者は21名(17.5%)を数えた。

●障害者競技スポーツ指導・支援にかかわる免許・資格の取得状況では、「中・高等学校教員免許」(37.5%)が最も高く、「スポーツ関連競技団体審判資格」(23.3%)、「障害者スポーツコーチ」(20.0%)と続く。複数の免許・資格取得者は6割(59.1%)、単一免許・資格取得者は2割(21.7%)、免許・資格を取得しない者が2割弱(17.5%)であった。最も多い取得数は6種類で4名を数えた。

●障害者競技スポーツ以外の、健常者への指導・支援経験者は7割(70.8%)、経験のない指導者は3割弱(28.3%)であった。健常者への指導経験を基礎に障害者競技スポーツ指導を始めた者が8割(85.9%)、障害者競技スポーツ指導を基礎に健常者のそれに着手した者は3.5%、同時に始めた者は10.6%であった。

●パラリンピック大会直前1年間の指導頻度は「月に2～3回程度」(16.7%)、「週に1回程度」(15.0%)、「月に1回程度」(15.0%)の順で、練習場所は「一般向け公共施設」(53.3%)、「障害者向け公共施設」(35.8%)、「学校施設」(14.2%)、「民間クラブ施設」(12.5%)であった。

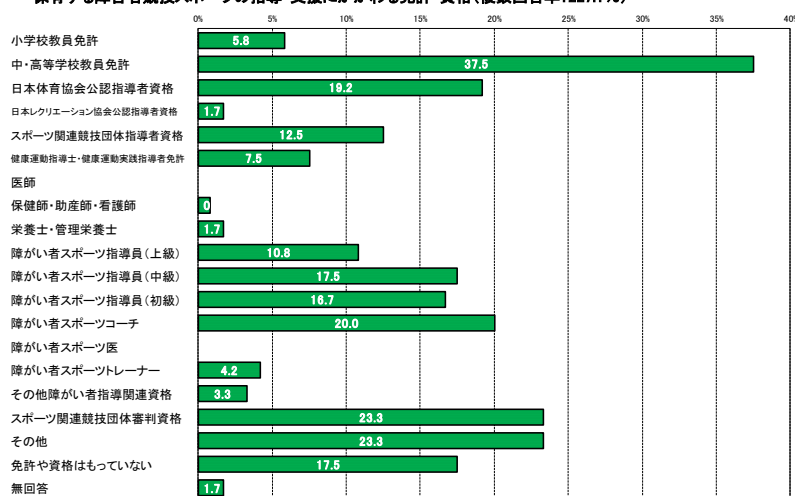
●パラリンピック大会直前の1年間における指導報酬を8割の指導者(80.8%)が受けないが、受けていた指導者は15.8%であった。受領者の内、契約を取り交わした指導者は16名で全体の1割を占める。指導・支援に協賛する企業は5割弱(45.8%)に達し、民間企業の参画が今後期待できる。

●パラリンピック大会直前の1年間における国内合宿・遠征費用を13.3%、国内大会参加費用を24.2%、海外合宿・遠征費用を6.7%の指導者が全額負担するなど、競技備品やその運搬費用の費目や一部支出も含めて、平均44万円を支出している。

●上述のさまざまな状況の中で、今後も障害者スポーツの指導・支援を7割の指導者が「ぜひ続けたい」(73.6%)と考えている。

●障害のある人に関する国や地方公共団体が力を入れる必要があると思う施策について、「障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動」(62.5%)が最も高く、以下、「障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備」(60.8%)、「障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保」(58.3%)となっている。

保有する障害者競技スポーツの指導・支援にかかわる免許・資格(複数回答率:227.1%)



パラリンピック競技団体活動調査

(1)調査目的：本研究調査では、障害者競技スポーツ団体の現状、すなわち、法人格の取得、事務局機能、組織人員の構成と運営、パラリンピック強化目標と点検評価、団体相互のネットワーク、資金計画などを把握することを目的とした。体罰や補助金流用など、スポーツそのもののあり方やスポーツにかかわる制度・組織が問題視され、その元凶には旧弊な仕組みに基づく団体の前近代性が指弾される。それはパラリンピックに向けても無言でなない。本研究調査はその疑義に向けた応答可能性の端緒となる。(2)調査内容：調査内容は次の3項目に大別される。I 組織の形態と事務局機能、II 組織の構成と運営、III 強化目標の設定と達成状況 (3) 調査対象：障害者競技スポーツ24団体(我が国のパラリンピック競技団体数) (4)調査期間：2013年7月22日～8月30日 (5)調査方法：1)① 郵送留置法による質問紙調査 24団体、② ヒアリング調査 3団体 2) 調査委託機関:株式会社サーベイリサーチセンター 調査事務局 (6)回収結果：発送数:24件 回収数:21件 回収率:87.5%

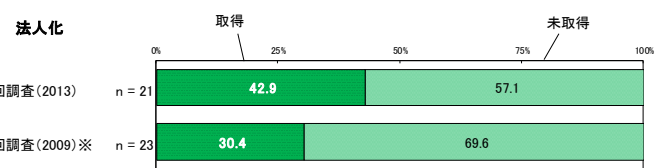
(調査・分析結果の要約)

法人格取得

- パラリンピック競技団体調査の対象は24件で21団体の回答を得た。21団体のうち9団体(42.9%)が法人格を取得するが、12団体(57.1%)が取得していない。
- 法人格を取得する9団体の内訳は、NPO法人4団体、一般社団法人4団体、未回答1団体であった。
- 取得していない12団体のうち、8団体が法人格の取得を予定しているが、4団体が予定していない。

事務局設置

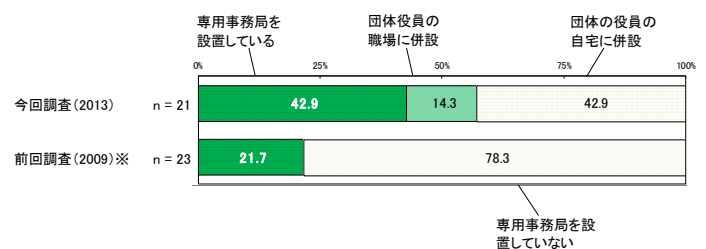
- 21団体の事務局設置状況では、9団体が専用事務局を設置するが(42.9%)、3団体が団体役員の職場に併設し(14.3%)、9団体が団体役員の個人宅に併設する(42.9%)。法人化済み9団体では専用事務局6団体、団体役員職場2団体、団体役員個人宅1団体に、法人化予定8団体では専用事務局3団体、団体役員職場1団体、団体役員個人宅4団体に、予定しない4団体では団体役員個人宅4団体に、となる。



組織の構成・運営

- 定款は9団体が用意するが法人化と連動している。
- 運営の仕組みでは、規約、会計責任者、会計監査を21団体中20団体が用意するが、税務申告・監査や公認会計士など公的なチェック機能の対象とならない限り、競技団体がガバナンス(統治機能)やコンプライアンス(法令順守)を有しない、前近代的な仕組みのままである、と判断される。
- 「危機管理や法令遵守の対応マニュアル化」は「ある」が9.5%で1割にも満たない。

事務局の設置



ネットワーク

- 公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)との連携・協力では、JOC加盟は5団体(23.8%)、協力関係は7団体(33.3%)に対して、7団体が加盟・協力の関係をもっていない(33.3%)。
- 公益財団法人日本パラリンピック委員会(JPC)との連携・協力では、JPCとの協力関係は9団体(42.9%)、11団体が加盟・協力の関係をもっていない(52.4%)。
- 味の素ナショナルトレーニングセンター(NTC)や国立スポーツ科学センター(JISS)の利用経験について、NTC利用は6団体/21団体(28.6%)、JISS利用は4団体/21団体(19.0%)にとどまる。

その他の調査結果や詳細につきましては、当財団ウェブサイト(<http://www.ymfs.jp>)をご覧ください。